

大田区実施計画

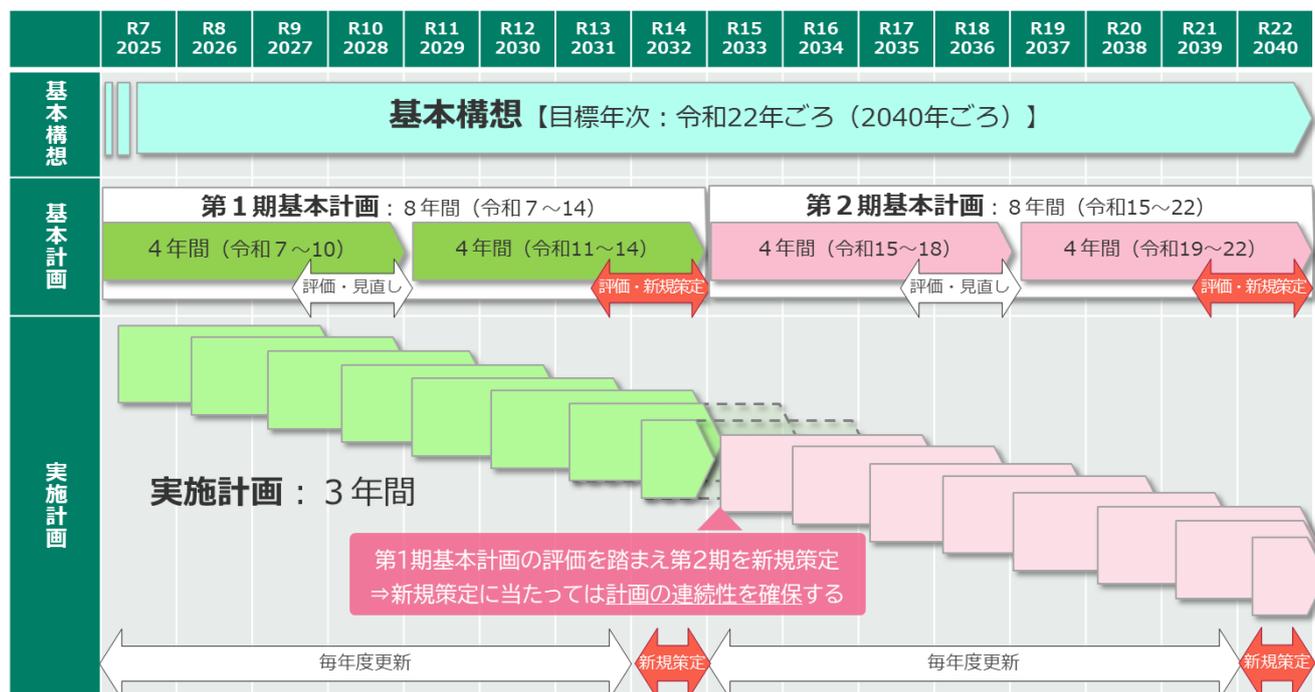
第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

実施計画は、向こう3年間で大田区が取り組むべき具体的な事業内容を、年度別計画として明らかにすることにより、基本計画を着実に推進することを目的としています。

2 計画の期間

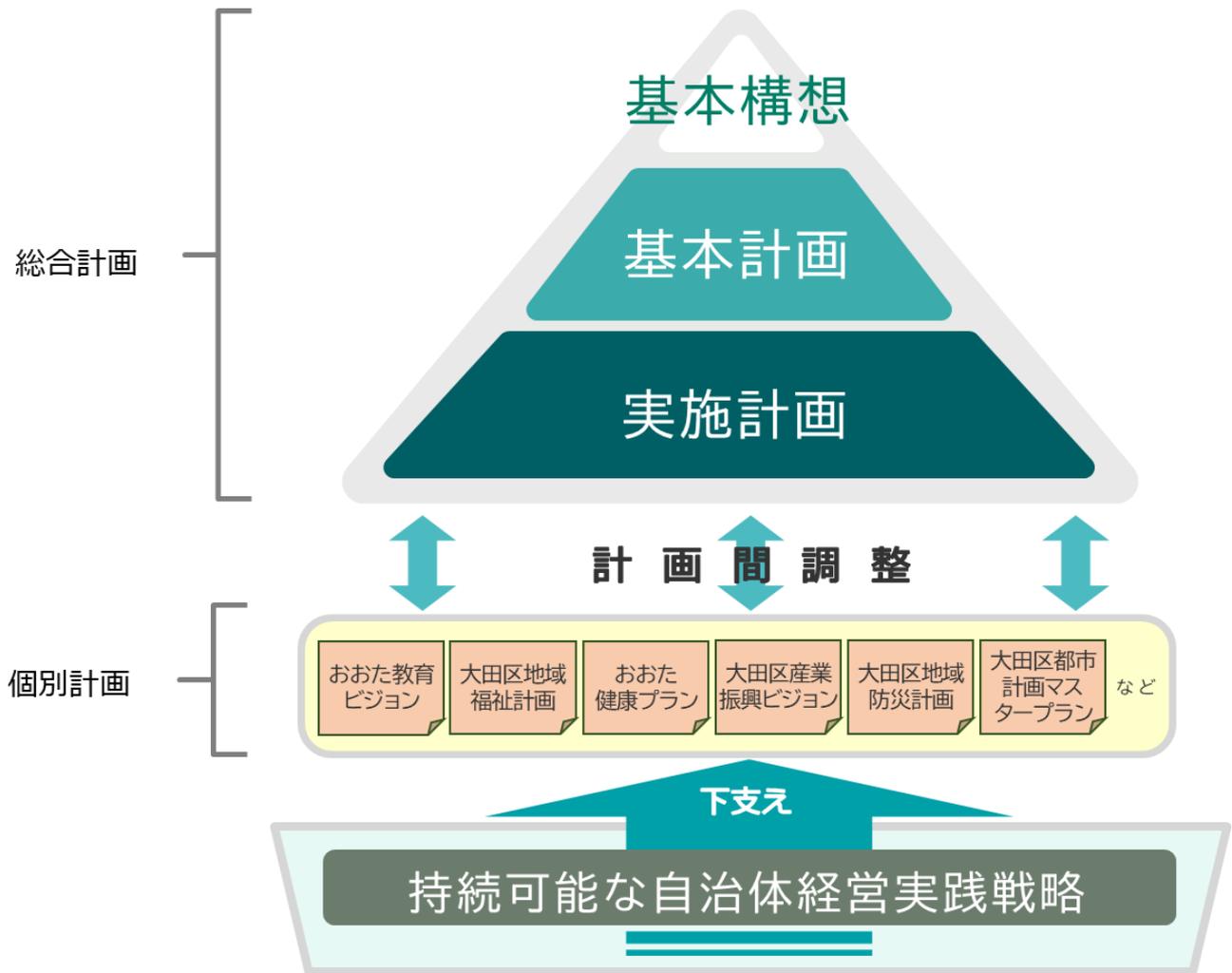
実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



3 計画の位置付け

基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画間調整を図ります。

総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けます。



基本構想:令和 22 年ごろ(2040 年ごろ)の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針

基本計画:基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたもの

実施計画:基本計画の施策等を推進するための具体的な事業及びその年度別次計画をまとめたもの

※総合計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の目的や内容を備えていることから、「大田区デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付けます。

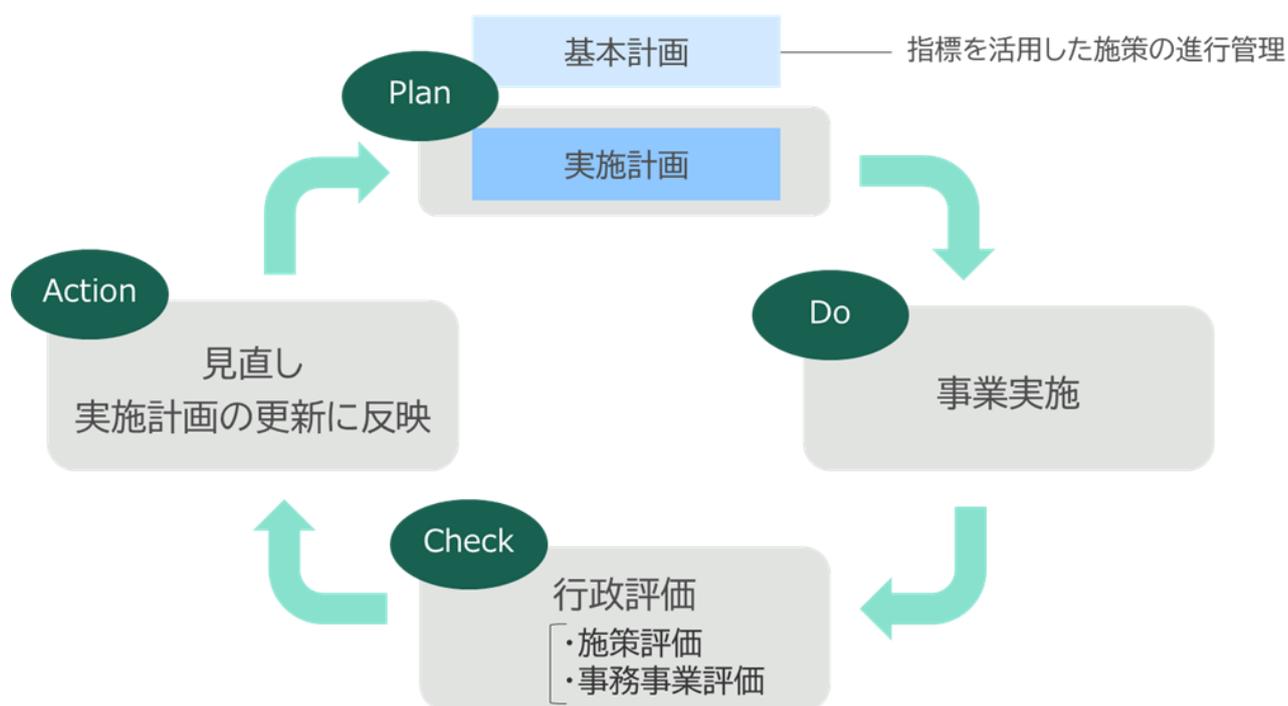
4 計画の進行管理

基本計画では、施策ごとに指標(数値目標)を設定しています。進行管理に当たっては、この指標を活用した施策評価を行います。

また、実施計画の更新に当たっては、施策評価及び事務事業評価の結果を反映します。

評価結果は公表し、区の説明責任を果たすとともに、透明性や事業の質の向上につなげます。

実施計画で定める指標は、必要に応じて追加、削除及び修正を行います。



5 財政計画

(1)基本的な考え方

区が抱える財政需要は、少子高齢化に伴う扶助費・特別会計繰出金といった社会保障関係経費、学校・公共施設など区有施設の維持更新や都市インフラの強靱化に向けた投資的経費などが増加傾向にあります。

これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費、投資的経費、公債費の削減で吸収してきました。しかし、我が国全体において、人件費の上昇、物価高、金利上昇等の歳出の増加要因が拡大し、これまでの歳出構造から大きく変化する転換期が到来しており、区も同様の傾向にあります。

歳入においては、国による不合理な税制改正の影響等も受け、一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、多様化・複雑化する行政課題に対応するための一般行政経費の増大など、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが見込まれます。

このような区財政を取り巻く環境においても、区は少子高齢化や世帯構成の変化などに伴う生活課題への対応、激甚化する自然災害への備えなど「今」なすべき行政課題に着実に対応することが求められています。

基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、成熟した大都市として持続的な成長・発展を遂げられるよう、区民の暮らしの質やまちの価値を高める「未来志向の戦略的な投資」を力強く進める必要があり、そのためには財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

持続可能な財政基盤の構築に向けては、基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること、自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること、公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できる財政対応力を堅持する必要があります。

財政計画は、計画で定めた事業に着実に取り組めるよう、実施計画期間である3年間の財源を裏付ける枠組みとしました。これまで培ってきた健全財政を堅持し、将来世代に負担を先送りしない、今を担う現世代の責任を果たす持続可能な自治体経営を実践します。

(2)財政計画(令和7年度から令和9年度まで)

実施計画期間である3年間(令和7年度から令和9年度まで)の財政計画は、以下のとおりです。財政計画は、区の総合的な行政運営を行うための財源的な裏付けを保障するものであり、この財政計画を基に、実施計画を策定しています。

計画期間における具体的な財政フレームは、前述の基本的な考え方に基づき、
現在精査を行っています。

(3)基本目標別主要事業費

実施計画期間である3年間(令和7年度から令和9年度まで)の基本目標別主要事業費は、以下のとおりです。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち	実施計画期間における基本目標別主要事業費は、 現在精査を行っています。			
基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち				
基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち				
基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち				
事業費合計				

(4)主な積立基金・特別区債残高の見込み

区はこれまで、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等による一般財源の減収局面においても、基金を適切に活用することで、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。今後も一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保する必要があります。

また、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで、令和5年度末残高は152億円と、ピーク時の残高と比較して約9割減少しています。今後も将来負担を考慮しつつ、これまで培ってきた発行余力を活かし、計画的かつ戦略的に特別区債を活用していきます。

主な積立基金残高グラフ(表)、特別区債残高グラフ(表)については、
現在精査を行っています。

(5)財政指標目標値

質の高い区民サービスの提供を維持し、自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要への機動的な対応や、未来への投資を着実に推進するためには、財政の持続可能性を確保することが不可欠です。

そのため、区は以下の財政指標の目標値を定め、絶えず施策の新陳代謝に取り組み、経常収支比率の適正水準を維持するとともに、計画的な基金残高の確保や特別区債の戦略的な活用など、財政対応力の堅持に向けた努力と工夫を行い、将来にわたり強靱な財政基盤を構築します。

ア 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和5年度は78.6%となりました。

今後、社会保障関係経費や公債費等の義務的経費が増加する見込みではありますが、政策的経費に財源を配分する必要があること等から、80%台を目標とします。

イ 財政基金残高

年度間の財源不足を調整する財政基金の令和5年度末残高は約490億円と、標準財政規模の26%以上の残高を確保しています。

今後も、一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、300～400億円程度(標準財政規模の20%程度)を確保することを目標とし、計画的に基金残高を確保していきます。

ウ 公債費負担比率

公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているかを示す指標である公債費負担比率は令和5年度0.8%となり、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで発行余力を蓄えてきました。

今後、公債費負担が急激に増加することがないように、投資的経費の財源として特別区債を戦略的に活用する必要があり、3～5%程度に収めることを目標とし、中長期的な視点に立ち、公共施設等の機能更新を計画的に進めていきます。